

令和4年10月4日

石川県建設工事請負業者の指名停止について

1 指名停止業者名及び住所

- (1) 株式会社月野設備 河北郡内灘町字鶴ヶ丘5-1-83
(2) 株式会社ダンレイ 金沢市南森本町252-1

2 指名停止期間

令和4年10月4日 から 令和4年11月3日 まで（1箇月）

3 指名停止事由

(株)月野設備及び(株)ダンレイは、金沢市企業局の承認を得ずに給水装置工事を施工したことなどが水道法施行令等に違反するとして、令和4年9月22日、金沢市企業局から指定給水装置工事事業者の指定の効力停止処分を受けた。

上記事実は、石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱別表第2第16号に該当すると認められるため、指名停止とする。(土木部入札審査委員会決定)

(参考)

石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱
別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）

措置要件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 16 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められるとき。	1箇月以上 9箇月以内

土木部監理課 入札・契約G
担 当 新田
内 線 5023
外 線 076-225-1712